

(19)日本国特許庁(JP)

**(12)特許公報(B2)**

(11)特許番号  
**特許第7199798号**  
**(P7199798)**

(45)発行日 令和5年1月6日(2023.1.6)

(24)登録日 令和4年12月23日(2022.12.23)

(51)国際特許分類

H 04 W 76/10 (2018.01)  
H 04 W 72/0453(2023.01)

F I

H 04 W 76/10  
H 04 W 72/04 133

請求項の数 4 (全29頁)

(21)出願番号 特願2017-117491(P2017-117491)  
(22)出願日 平成29年6月15日(2017.6.15)  
(65)公開番号 特開2019-4317(P2019-4317A)  
(43)公開日 平成31年1月10日(2019.1.10)  
審査請求日 令和2年6月1日(2020.6.1)  
審判番号 不服2022-6979(P2022-6979/J1)  
審判請求日 令和4年5月10日(2022.5.10)

(73)特許権者 000005049  
シャープ株式会社  
大阪府堺市堺区匠町1番地  
(73)特許権者 518446879  
鴻穎創新有限公司  
F G INNOVATION COMPANY  
N Y L I M I T E D  
中華人民共和国香港新界屯門海榮路22  
號屯門中央廣場26樓2623室  
Flat 2623, 26/F Tuen  
Mun Central Square,  
22 Hoi Wing Road, Tu  
en Mun, New Territor  
ies, The Hong Kong S  
pecial Administrat  
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 端末装置、基地局装置、通信方法、および、集積回路

**(57)【特許請求の範囲】****【請求項1】**

E N - D C をサポートする端末装置であって、  
基地局装置から D R B 設定を含む R R C コネクション再設定メッセージを受信する受信部を備え、

前記 D R B 設定は前記 E N - D C の M C G ベアラを確立する処理において使用する設定であり、

前記 D R B 設定は、D R B 識別子、前記 D R B 識別子と関連付けられた P D C P エンティティ設定を含み、

前記 D R B 設定が、前記 P D C P エンティティ設定として、E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定と N R 用 P D C P エンティティ設定の何れを含むかを判定する設定部を備え、

前記 D R B 識別子が前記端末装置の現設定の一部ではない場合であって、かつ、前記設定部が、前記 D R B 設定が前記 E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定を含むと判定する場合、前記設定部が前記 E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定に従って P D C P エンティティを確立し、

前記 D R B 識別子が前記端末装置の現設定の一部ではない場合であって、かつ、前記設定部が、前記 D R B 設定が前記 N R 用 P D C P エンティティ設定を含むと判定する場合、前記設定部が前記 N R 用 P D C P エンティティ設定に従って P D C P エンティティを確立する端末装置。

**【請求項 2】**

前記 P D C P エンティティは前記 E N - D C の M C G ベアラに対応する、請求項 1 に記載の端末装置。

**【請求項 3】**

E N - D C をサポートする端末装置によって実行される方法であって、

前記方法は基地局装置から D R B 設定を含む R R C コネクション再設定メッセージを受信し、

前記 D R B 設定は前記 E N - D C の M C G ベアラを確立する処理において使用する設定であり、

前記 D R B 設定は、D R B 識別子および前記 D R B 識別子と関連付けられた P D C P エンティティ設定を含み、

前記 D R B 設定が、前記 P D C P エンティティ設定として、E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定と N R 用 P D C P エンティティ設定の何れを含むかを判定し、

前記 D R B 識別子が前記端末装置の現設定の一部ではない場合であって、かつ、前記 D R B 設定が前記 E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定を含むと判定される場合、前記 E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定に従って P D C P エンティティを確立し、

前記 D R B 識別子が前記端末装置の現設定の一部ではない場合であって、かつ、前記 D R B 設定が前記 N R 用 P D C P エンティティ設定を含むと判定される場合、前記 N R 用 P D C P エンティティ設定に従って P D C P エンティティを確立する

方法。

**【請求項 4】**

前記 P D C P エンティティは前記 E N - D C の M C G ベアラに対応する、請求項 3 に記載の方法。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、端末装置、基地局装置、通信方法、および、集積回路に関する。

**【背景技術】****【0 0 0 2】**

セルラ - 移動通信の無線アクセス方式および無線ネットワーク（以下、「L o n g T e r m E v o l u t i o n ( L T E : 登録商標 ) 」、または、「E v o l v e d U n i v e r s a l T e r r e s t r i a l R a d i o A c c e s s : E U T R A 」と称する。）、及びコアネットワーク（以下、「E v o l v e d P a c k e t C o r e : E P C 」）が、第三世代パートナーシッププロジェクト（3 r d G e n e r a t i o n P a r t n e r s h i p P r o j e c t : 3 G P P ）において検討されている。

**【0 0 0 3】**

また、3 G P P において、第5世代のセルラ - システムに向けた無線アクセス方式および無線ネットワーク技術として、L T E の拡張技術である L T E - A d v a n c e d P r o および新しい無線アクセス技術である N R ( N e w R a d i o t e c h n o l o g y ) の技術検討及び規格策定が行われている（非特許文献1）。また第5世代セルラーシステムに向けたコアネットワークである、5 G C ( 5 G e n e r a t i o n C o r e N e t w o r k ) の検討も行われている（非特許文献2）。

**【先行技術文献】****【非特許文献】****【0 0 0 4】**

【文献】3 G P P R P - 1 7 0 8 5 5 , " W o r k I t e m o n N e w R a d i o ( N R ) A c c e s s T e c h n o l o g y "

3 G P P T S 2 3 . 5 0 1 , " S y s t e m A r c h i t e c t u r e f o r t h e 5 G S y s t e m ; S t a g e 2 "

3 G P P T S 3 6 . 3 0 0 , " E v o l v e d U n i v e r s a l T e r e s t r i

10

20

30

40

50

al Radio Access (E-UTRA) and Evolved Universal Terrestrial Radio Access Network (E-U  
TRAN); Overall description; Stage 2”  
 3GPP TS 36.331, “Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA); Radio Resource Control (RRC); Protocol specifications”  
 3GPP TS 36.323, “Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA); Packet Data Convergence Protocol (PDCP) specification”  
 3GPP TS 36.322, “Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA); Radio Link Control (RLC) protocol specification”  
 3GPP TS 36.321, “Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA); Medium Access Control (MAC) protocol specification”  
 3GPP TS 37.340, “Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA) and NR; Multi-Connectivity; Stage 2”  
 3GPP TS 38.300, “NR; NR and NG-RAN Overall description; Stage 2”  
 3GPP TS 38.331, “NR; Radio Resource Control (RRC); Protocol specifications”  
 3GPP TS 38.323, “NR; Packet Data Convergence Protocol (PDCP) specification”  
 3GPP TS 38.322, “NR; Radio Link Control (RLC) protocol specification”  
 3GPP TS 38.321, “NR; Medium Access Control (MAC) protocol specification”  
 3GPP TS 23.401 v14.3.0, “General Packet Radio Service (GPRS) enhancements for Evolved Universal Terrestrial Radio Access Network (E-UTRAN) access”

### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0005】

NRの技術検討の一つとして、E-UTRAとNRの両方のRAT (Radio Access Technology) のセルをRAT毎にセルグループ化してUEに割り当て、端末装置と1つ以上の基地局装置とが通信する仕組み (MR-DC : Multi-RAT Dual Connectivity) が検討されている（非特許文献8）。

#### 【0006】

しかしながら、E-UTRAとNRとで利用する通信プロトコルのフォーマットや機能が異なるため、RATとしてE-UTRAのみを用いる従来のLTEでのDual Connectivityに比べ、プロトコル処理が複雑になり、基地局装置と端末装置との通信を効率的に行うことができないという課題があった。

#### 【0007】

本発明の一態様は、上記した事情に鑑みてなされたもので、基地局装置との通信を効率的に行うことができる端末装置、該端末装置と通信する基地局装置、該端末装置に用いられる通信方法、該基地局装置に用いられる通信方法、該端末装置に実装される集積回路、該基地局装置に実装される集積回路を提供することを目的の一つとする。

#### 【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

**【0008】**

上記の目的を達成するために、本発明の一態様は、以下のような手段を講じた。すなわち、本発明の一態様は、基地局装置と通信する端末装置であって、基地局装置からD R B (Data Radio Bearer) 設定を含むR R C コネクション再設定要求メッセージを受信する受信部と、前記D R B 設定に従ってD R B の設定を行う設定部と、を備え、前記D R B 設定は、D R B 識別子、及び前記D R B 識別子に対応したP D C P エンティティ設定を含み、前記D R B 識別子の値は、現在の端末装置の設定には存在せず、前記P D C P エンティティ設定情報には、E - U T R A用P D C P エンティティ設定、およびN R用P D C P エンティティ設定の内の一つを含み、前記P D C P エンティティ設定情報に、前記E - U T R A用P D C P エンティティ設定の情報が含まれる場合、前記P D C P エンティティ設定情報に従って、P D C P エンティティを確立し、前記P D C P エンティティ設定情報に、前記N R用P D C P エンティティ設定情報が含まれる場合、前記P D C P エンティティ設定情報に従って、P D C P エンティティを確立する。

**【0009】**

また、本発明の一態様は、基地局装置と通信する端末装置であって、基地局装置からD R B (Data Radio Bearer) 設定を含むR R C コネクション再設定要求メッセージを受信する受信部と、前記D R B 設定に従ってD R B の設定を行う設定部と、を備え、前記D R B 設定は、D R B 識別子、及び前記D R B 識別子に対応したP D C P エンティティ設定を含み、前記D R B 識別子の値は、現在の端末装置の設定に存在し、前記P D C P エンティティ設定情報には、E - U T R A用P D C P エンティティ設定、およびN R用P D C P エンティティ設定の内の一つを含み、前記P D C P エンティティ設定情報に、前記E - U T R A用P D C P エンティティ設定の情報が含まれる場合、前記P D C P エンティティ設定情報に従って、P D C P エンティティを再確立し、前記P D C P エンティティ設定情報に、前記N R用P D C P エンティティ設定情報が含まれる場合、前記P D C P エンティティ設定情報に従って、P D C P エンティティを確立する。

**【0010】**

また、本発明の一態様は、E - U T R A (Evolved Universal Terrestrial Radio Access) 及びN R (New Radio) へのM R - D C (Multi Radio Access Technology Dual Connectivity) に対応した端末装置であって、前記E - U T R A がマスタセルグループとなる場合において、マスタ基地局装置からアンカセルグループのD R B (Data Radio Bearer) 設定を含むR R C コネクション再設定要求メッセージを受信する受信部と、前記D R B 設定に従ってD R B の設定を行う設定部と、を備え、前記D R B 設定は、D R B 識別子、及び前記D R B 識別子に対応したP D C P エンティティ設定を含み、前記D R B 識別子の値は、現在の端末装置の設定には存在せず、前記P D C P エンティティ設定情報には、E - U T R A用P D C P エンティティ設定、およびN R用P D C P エンティティ設定の内の一つを含み、前記P D C P エンティティ設定情報に、前記E - U T R A用P D C P エンティティ設定の情報が含まれる場合、前記P D C P エンティティ設定情報に従って、P D C P エンティティを確立し、前記P D C P エンティティ設定情報に、前記N R用P D C P エンティティ設定情報が含まれる場合、前記P D C P エンティティ設定情報に従って、P D C P エンティティを確立する。

**【0011】**

また、本発明の一態様は、E - U T R A (Evolved Universal Terrestrial Radio Access) 及びN R (New Radio) へのM R - D C (Multi Radio Access Technology Dual Connectivity) に対応した端末装置であって、前記E - U T R A がマスタセルグループとなる場合において、マスタ基地局装置からアンカセルグループのD R B (Data Radio Bearer) 設定を含むR R C コネクション再設定要求メッセージを受信する受信部と、前記D R B 設定に従ってD R B の設定を行う設定部と、を備え、前記D R B 設定は、D R B 識別子、及び前記D R B 識別子に対応したP D C P エンティティ設定

10

20

30

40

50

を含み、前記D R B識別子の値は現在の端末装置の設定に存在し、前記P D C Pエンティティ設定情報には、E - U T R A用P D C Pエンティティ設定、およびN R用P D C Pエンティティ設定の内の一つを含み、前記P D C Pエンティティ設定情報に、前記E - U T R A用P D C Pエンティティ設定の情報が含まれる場合、前記P D C Pエンティティ設定情報に従って、P D C Pエンティティを再確立し、前記P D C Pエンティティ設定情報に、前記N R用P D C Pエンティティ設定情報が含まれる場合、前記P D C Pエンティティ設定情報に従って、P D C Pエンティティを再確立する。

#### 【0012】

また、本発明の一態様は、E - U T R A ( E v o l v e d U n i v e r s a l T e r e s t r i a l R a d i o A c c e s s ) 及び N R ( N e w R a d i o ) への M R - D C ( M u l t i R a d i o A c c e s s T e c h n o l o g y D u a l C o n n e c t i v i t y ) に対応した端末装置であって、前記 E - U T R A がマスタセルグループとなる場合において、マスタ基地局装置からアンカセルグループの D R B ( D a t a R a d i o B e a r e r ) 設定、及び追加セルグループの D R B 設定を含む R R C コネクション再設定要求メッセージを受信する受信部と、前記 D R B 設定に従って D R B の設定を行う設定部と、を備え、前記アンカセルグループの D R B 設定は、アンカセルグループの D R B 識別子、及び前記アンカセルグループの D R B 識別子に対応した P D C P エンティティ設定を含み、前記追加セルグループの D R B 設定は、前記アンカセルグループの D R B 識別子、及び D R B タイプがスプリットであるという情報を含み、前記アンカセルグループの D R B 識別子に対応するアンカセルグループの D R B 設定に含まれる P D C P エンティティ設定情報に従って、アンカセルグループの P D C P エンティティを再確立する。10

#### 【0013】

また、本発明の一態様は、基地局装置と通信する端末装置であって、基地局装置から D R B ( D a t a R a d i o B e a r e r ) 設定を含む R R C コネクション再設定要求メッセージを受信する受信部と、前記 D R B 設定に従って D R B の設定を行う設定部と、を備え、前記 D R B 設定は、D R B 識別子、及び前記 D R B 識別子に対応した S D A P エンティティ設定を含み、前記 D R B 識別子の値は、現在の端末装置の設定には存在せず、前記 S D A P エンティティ設定は S D A P ヘッダ長を含み、前記 S D A P ヘッダ長はゼロを含む 8 の整数倍の値のうち一つ又は複数であり、前記 S D A P 設定情報に従って S D A P エンティティを確立する。20

#### 【0014】

また、本発明の一態様は、基地局装置と通信する端末装置であって、基地局装置から D R B ( D a t a R a d i o B e a r e r ) 設定を含む R R C コネクション再設定要求メッセージを受信する受信部と、前記 D R B 設定に従って D R B の設定を行う設定部と、を備え、前記 D R B 設定は、D R B 識別子、及び前記 D R B 識別子に対応した S D A P エンティティ設定を含み、前記 D R B 識別子の値は、現在の端末装置の設定に存在し、前記 S D A P エンティティ設定は S D A P ヘッダ長を含み、前記 S D A P ヘッダ長はゼロを含む 8 の整数倍の値のうち一つ又は複数であり、前記 S D A P 設定情報に従って S D A P エンティティを再確立する。30

#### 【0015】

なお、これらの包括的または具体的な態様は、システム、装置、方法、集積回路、コンピュータプログラム、または、記録媒体で実現されてもよく、システム、装置、方法、集積回路、コンピュータプログラムおよび記録媒体の任意な組み合わせで実現されてもよい。

#### 【発明の効果】

#### 【0016】

本発明の一態様によれば、端末装置および基地局装置は、プロトコル処理の複雑さを軽減し、効率的に通信を行うことができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0017】

10

20

30

40

50

【図1】本発明の各実施の形態に係る通信システムの概略図。

【図2】本発明の各実施の形態における、E-UTRAにおける端末装置と基地局装置のUP及びCPのプロトコルスタック図。

【図3】本発明の各実施の形態における、NRにおける端末装置と基地局装置のUP及びCPのプロトコルスタック図。

【図4】本発明の各実施の形態におけるRRCコネクション再設定手順のフローの一例を示す図。

【図5】本発明の各実施の形態における端末装置(UE)のブロック図。

【図6】本発明の実施の形態1におけるDRB設定受信及び設定の一例を示す図。

【図7】本発明の各実施の形態におけるDRB設定に係るASN.1(*Abstract Syntax Notation One*)の一例を示す図の一部(一枚目)。10

【図8】本発明の各実施の形態におけるDRB設定に係るASN.1(*Abstract Syntax Notation One*)の一例を示す図の別の一部(二枚目)。

【図9】本発明の実施の形態1における端末装置の設定部におけるPDCP設定判断の一例を示す図。

【図10】本発明の実施の形態2におけるEN-DCの基地局装置側の無線プロトコルアーキテクチャ(*protocol architecture*)とRBの関係を示す一例の図。

【図11】本発明の実施の形態2における、MCGペアラ、又はSCGペアラをアンカセルグループのペアラとして確立する場合の、DRB設定受信及び設定の一例を示す図。20

【図12】本発明の実施の形態2における、CGペアラ又はSCGペアラから、スプリットペアラに変更する際の、追加セルグループのDRB設定に係るASN.1(*Abstract Syntax Notation One*)の一例を示す図。

【図13】本発明の実施の形態3におけるDRB設定受信及び設定の一例を示す図。

【図14】本発明の実施の形態3における、SDAP情報を含むDRB設定に係るASN.1(*Abstract Syntax Notation One*)の一例を示す図。

【図15】本発明の実施の形態3における、SDAP情報を含むDRB設定に係るASN.1(*Abstract Syntax Notation One*)の一例を示す図。

【図16】本発明の各実施の形態におけるDRB設定に係るASN.1(*Abstract Syntax Notation One*)の一例を示す図の一部(一枚目)。30

【図17】本発明の各実施の形態におけるDRB設定に係るASN.1(*Abstract Syntax Notation One*)の一例を示す図の別の一部(二枚目)。

【図18】本発明の各実施の形態におけるDRB設定に係るASN.1(*Abstract Syntax Notation One*)の一例を示す図の更に別の一部(三枚目)。

#### 【発明を実施するための形態】

##### 【0018】

以下、本発明の各実施の形態について、図面を参照して詳細に説明する。

##### 【0019】

LTE(およびLTE-A Pro)とNRは、異なる RATとして定義されてもよい。またNRは、LTEに含まれる技術として定義されてもよい。LTEは、NRに含まれる技術として定義されてもよい。また、NRとDual connectivityで接続可能なLTEは、従来のLTEと区別されてもよい。本実施形態はNR、LTEおよび他のRATに適用されてよい。以下の説明では、LTEおよびNRに関連する用語を用いて説明するが、他の用語を用いる他の技術において適用されてもよい。40

##### 【0020】

図1は本発明の各実施の形態に係る通信システムの概略図である。

##### 【0021】

E-UTRA 100は非特許文献3等に記載の無線アクセス技術であり、1つ又は複数の周波数帯域で構成するセルグループ(Cell Group: CG)から成る。eNB(E-UTRAN Node B) 102は、E-UTRAの基地局装置である。EPC(E

10

20

30

40

50

volved Packet Core) 104は、非特許文献14等に記載のコア網であり、E-UTRA用コア網として設計された。インターフェース112はeNB102とEPC104の間のインターフェース(interface)であり、制御信号が通る制御プレーン(Control Plane:CP)と、そのユーザデータが通るユーザプレーン(User Plane:UP)が存在する。

#### 【0022】

NR106は現在3GPPにて検討している新しい無線アクセス技術であり、1つ又は複数の周波数帯域で構成するセルグループ(Cell Group:CG)から成る。gNB(g Node B)108は、NRの基地局装置である。5GC110は、現在3GPPにて検討しているNR用の新しいコア網であり、非特許文献2等に記載される。

10

#### 【0023】

インターフェース114はeNB102と5GC110の間のインターフェース、インターフェース116はgNB108と5GC110の間のインターフェース、インターフェース118はgNB108とEPC104の間のインターフェース、インターフェース120はeNB102とgNB108の間のインターフェース、インターフェース124はEPC104と5GC110間のインターフェースである。インターフェース114、インターフェース116、インターフェース118、インターフェース120、インターフェース124はCPのみ、又はUPのみ、又はCP及びUP両方を通すインターフェースであるが詳細は3GPPにおいて議論中である。また、インターフェース114、インターフェース116、インターフェース118、インターフェース120、インターフェース124は、通信事業者が提供する通信システムに応じて存在しない場合もある。

20

#### 【0024】

UE122はE-UTRA及びNR両方に対応した端末装置である。

#### 【0025】

図2は本発明の各実施の形態における、E-UTRAにおける端末装置と基地局装置のUP及びCPのプロトコルスタック(Protocol Stack)図である。

#### 【0026】

図2(A)はUE122がeNB102と通信を行う際に用いるUPのプロトコルスタック図である。

30

#### 【0027】

PHY(Physical layer)200は、無線物理層であり、物理チャネル(Physical Channel)を利用して上位層に伝送サービスを提供する。PHY200は、後述する上位のMAC(Medium Access Control layer)202とトランスポートチャネル(Transport Channel)で接続される。トランスポートチャネルを介して、MAC202とPHY200の間でデータが移動する。UE122とeNB102のPHY間に於いて、無線物理チャネルを介してデータの送受信が行われる。

#### 【0028】

MAC202は、多様な論理チャネル(Logical Channel)を多様なトランスポートチャネルにマッピングを行う。MAC202は、後述する上位のRLC(Radio Link Control layer)204と、論理チャネルで接続される。論理チャネルは、伝送される情報の種類によって大きく分けられ、制御情報を伝送する制御チャネルとユーザ情報を伝送するトライフィックチャネルに分けられる。MAC202は、間欠受送信(DRX・DTX)を行うためにPHY200の制御を行う機能、ランダムアクセス(Random Access)手順を実行する機能、送信電力の情報を通知する機能、HARQ制御を行う機能などを持つ(非特許文献7)。

40

#### 【0029】

RLC204は、後述する上位のPDCP(Packet Data Convergence Protocol Layer)206から受信したデータを分割(Segmentation)し、下位層が適切にデータ送信できるようにデータサイズを調節する。ま

50

た、 RLC 200 は、各デ - タが要求する QoS ( Quality of Service ) を保証するための機能も持つ。すなわち、 RLC 204 は、デ - タの再送制御等の機能を持つ（非特許文献 6 ）。

#### 【 0030 】

PDCP 206 は、ユーザデータである IP パケット (IP Packet) を無線区間で効率的に伝送するために、不要な制御情報の圧縮を行うヘッダ圧縮機能を持つてもよい。また、 PDCP 206 は、デ - タの暗号化の機能も持つてもよい（非特許文献 5 ）。

#### 【 0031 】

なお、 MAC 202 、 RLC 204 、 PDCP 206 において処理されたデータの事を、それぞれ MAC PDU (Protocol Data Unit) 、 RLC PDU 、 PDCP PDU と呼ぶ。また、 MAC 202 、 RLC 204 、 PDCP 206 に上位層から渡されるデータの事を、それぞれ MAC SDU (Service Data Unit) 、 RLC SDU 、 PDCP SDU と呼ぶ。  
10

#### 【 0032 】

図 2 (B) は UE 122 が eNB 102 と通信を行う際に用いる CP のプロトコルスタック図である。

#### 【 0033 】

CP のプロトコルスタックには、 PHY 200 、 MAC 202 、 RLC 204 、 PDCP 206 に加え、 RRC (Radio Resource Control layer) 208 が存在する。 RRC 208 は、無線ベアラ (Radio Bearer : RB) の設定・再設定を行い、論理チャネル、トランスポートチャネル及び物理チャネルの制御を行う。 RB は、シグナリグ無線ベアラ (Signaling Radio Bearer : SRB) とデ - タ無線ベアラ (Data Radio Bearer : DRB) とに分けられてもよく、 SRB は、制御情報である RRC メッセージを送信する経路として利用されてもよい。 DRB は、ユーザデータを送信する経路として利用されてもよい。 eNB 102 と UE 122 の RRC 208 間で各 RB の設定が行われてもよい（非特許文献 4 ）。

20

#### 【 0034 】

前述の MAC 202 、 RLC 204 、 PDCP 206 、及び RRC 208 の機能分類は一例であり、各機能の一部あるいは全部が実装されなくてもよい。また、各層の機能の一部あるいは全部が他の層に含まれてもよい。

30

#### 【 0035 】

図 3 は本発明の各実施の形態における、 NR における端末装置と基地局装置の UP 及び CP のプロトコルスタック (Protocol Stack) 図である。

#### 【 0036 】

図 3 (A) は UE 122 が gNB 108 と通信を行う際に用いる UP のプロトコルスタック図である。

#### 【 0037 】

PHY (Physical layer) 300 は、 NR の無線物理層であり、物理チャネル (Physical Channel) を利用して上位層に伝送サービスを提供してもよい。 PHY 300 は、後述する上位の MAC (Medium Access Control layer) 302 とトランスポートチャネル (Transport Channel) で接続されてもよい。トランスポートチャネルを介して、 MAC 302 と PHY 300 の間でデ - タが移動してもよい。 UE 122 と gNB 108 の PHY 間において、無線物理チャネルを介してデ - タの送受信が行われてもよい。詳細においては E - UTR A の無線物理層 PHY 200 とは異なり、 3GPP において議論中である。

40

#### 【 0038 】

MAC 302 は、多様な論理チャネル (Logical Channel) を多様なトランスポートチャネルにマッピングを行ってもよい。 MAC 302 は、後述する上位の RLC (Radio Link Control layer) 304 と、論理チャネルで接続されてもよい。論理チャネルは、伝送される情報の種類によって大きく分けられ、制御

50

情報を伝送する制御チャネルとユ - ザ情報を伝送するトラフィックチャネルに分けられてもよい。MAC 302は、間欠受送信(DRX・DTX)を行うためにPHY 300の制御を行う機能、ランダムアクセス(Random Access)手順を実行する機能、送信電力の情報を通知する機能、HARQ制御を行う機能などを持ってもよい(非特許文献13)。詳細においてはE-UTRAのMAC 202とは異なり、3GPPにおいて議論中である。

#### 【0039】

RLC 304は、後述する上位のPDCP(Packet Data Convergence Protocol Layer)206から受信したデ - タを分割(Segmentation)し、下位層が適切にデ - タ送信できるようにデ - タサイズを調節してもよい。また、RLC 304は、各デ - タが要求するQoS(Quality of Service)を保証するための機能も持っても良い。すなわち、RLC 304は、デ - タの再送制御等の機能を持っても良い(非特許文献12)。詳細においてはE-UTRAのRLC 204とは異なり、3GPPにおいて議論中である。

10

#### 【0040】

PDCP 306は、ユーザデータであるIPパケット(IP Packet)を無線区間で効率的に伝送するために、不要な制御情報の圧縮を行うヘッダ圧縮機能を持ってもよい。また、PDCP 306は、デ - タの暗号化の機能も持ってもよい(非特許文献11)。詳細においてはE-UTRAのPDCP 206とは異なり、3GPPにおいて議論中である。

20

#### 【0041】

SDAP(Service Data Adaptation Protocol)310は、5GC110からgNB108に送られるデータ、及びgNBから5GC110に送られるデータのQoSと、RBのQoSとをマッピングする機能を持ってもよい。(非特許文献9)。SDAP 310は、eNB102が直接的に5GC110に繋がる場合、即ちインターフェース114を介して5GCに繋がる場合、又はeNB102が間接的に5GC110に繋がる場合、即ちインターフェース120及びインターフェース116を介して5GCに繋がる場合、E-UTRAのPDCPであるPDCP 206の上位層として存在しても良い。詳細においては3GPPにおいて議論中である。

#### 【0042】

30

なお、MAC 302、RLC 304、PDCP 306、SDAP 310において処理されたデータの事を、それぞれMAC PDU(Protocol Data Unit)、RLC PDU、PDCP PDU、SDAP PDUと呼んでも良い。また、MAC 202、RLC 204、PDCP 206に上位層から渡されるデータの事を、それぞれMAC SDU(Service Data Unit)、RLC SDU、PDCP SDU、SDAP SDUと呼んでも良い。

#### 【0043】

図3(B)はUE122がgNB108と通信を行う際に用いるCPのプロトコルスタック図である。

#### 【0044】

40

CPのプロトコルスタックには、PHY 300、MAC 302、RLC 304、PDCP 306に加え、RRC(Radio Resource Control layer)308が存在する。RRC 308は、無線ベアラ(RadioBearer:RB)の設定・再設定を行い、論理チャネル、トランスポートチャネル及び物理チャネルの制御を行っても良い。RBは、シグナリグ無線ベアラ(Signaling RadioBearer:SRB)とデ - タ無線ベアラ(Data RadioBearer:DRB)とに分けられてもよく、SRBは、制御情報であるRRCメッセージを送信する経路として利用されてもよい。DRBは、ユーザデータを送信する経路として利用されてもよい。gNB108とUE122のRRC 208間で各RBの設定が行われてもよい(非特許文献10)。

50

**【0045】**

前述のMAC302、RLC304、PDCP306、SDAP310、及びRRC208の機能分類は一例であり、各機能の一部あるいは全部が実装されなくてもよい。また、各層の機能の一部あるいは全部が他の層に含まれてもよい。

**【0046】**

なお、本発明の実施の形態では、以下E-UTRAのプロトコルとNRのプロトコルを区別するため、MAC202、RLC204、PDCP206、及びRRC208を、それぞれE-UTRA用MAC、E-UTRA用RLC、E-UTRA用PDCP、及びE-UTRA用RRCと呼ぶ事もある。また、MAC302、RLC304、PDCP306、RRC308を、それぞれNR用MAC、NR用RLC、NR用PDCP、及びNR用RRCと呼ぶ事もある。10

**【0047】**

また、図1に示す通り、eNB102、gNB108、EPC104、5GC110は、インタフェース112、インタフェース116、インタフェース118、インタフェース120、及びインタフェース114を介して繋がってもよい。このため、多様な通信システムに対応するため、図2のRRC208は、図3のRRC308に置き換えられてもよい。また図2のPDCP206は、図3のPDCP306に置き換えられても良い。また、図3のRRC308は、図2のRRC208の機能を含んでも良い。また図3のPDCP306は、図2のPDCP206であっても良い。20

**【0048】**

図4は本発明の各実施の形態におけるRRCコネクション再設定手順の一例を示す図である。

**【0049】**

RRCコネクション再設定手順(RRC connection reconfiguration)は、非特許文献4に記載の、E-UTRAにおけるRBの確立、変更、及び解放、及びセカンダリセルの、変更、解放等を行う他、ハンドオーバ及び測定(Measurement)等のために用いられる手順であるが、NRにおけるRBの確立、変更、及び解放、及びセカンダリセルの追加、変更、解放、ハンドオーバ及び測定(Measurement)等のために用いられても良く、非特許文献10に記載されてもよい。本発明の各実施の形態において、NRにおけるRBの確立、変更、及び解放、及びセルグループの追加、変更、解放、ハンドオーバ及び測定(Measurement)等のために用いられ手順を、RRCコネクション再設定手順と呼ぶが、別の名称であっても良い。本発明の各実施の形態におけるRRCコネクション再設定手順はNRにおけるRBの確立、変更、及び解放、及びセルグループの追加、変更、解放、ハンドオーバ及び測定(Measurement)等を含むRRCコネクション再設定手順であっても良い。30

**【0050】**

図4に示す通り、eNB102又はgNB108、又はeNB102及びgNB108両方は、RRCコネクション再設定の必要が生じた際、UE122にRRCコネクション再設定要求メッセージ(RRC Connection Reconfigurationメッセージ)を送信する(S400)。RRCコネクション再設定要求メッセージを受信したUE122は、RRCコネクション再設定要求メッセージに含まれる情報(Information Element:IE)等に従って設定を行い、設定が完了した事を通知するため、RRCコネクション再設定要求メッセージの送信元であるeNB102又はgNB108、又はeNB及びgNB両方にRRCコネクション再設定完了メッセージ(RRC Connection Reconfiguration Completeメッセージ)を送信しても良い(S402)。なお、RRC Connection Reconfiguration Completeメッセージ及びRRC Connection Reconfiguration Completeメッセージのメッセージ名は、この通りで無くても良い。また、UE122は、RRCコネクション再設定要求を送信した基地局装置がeNB102であるかgNB108であるかに関わらず、eNB102及びgNB108両方にRRCコネクシ4050

ヨン再設定完了メッセージを送信しても良い。また、UE122は、RRCコネクション再設定手順のみでなく、他のRRCに関する全て、又は一部の手段（RRCコネクション設定手段、RRCコネクション再設定手段等）に対し、eNB102又はgNB108、又はeNB102及びgNB108両方から送られる要求メッセージ（RRC Connection Setup、RRC Connection Reestablishment等）に対し、要求メッセージを送信した基地局装置がeNB102であるかgNB108であるかに関わらず、eNB102及びgNB108両方に完了メッセージを送信しても良い。

#### 【0051】

図5は本発明の各実施の形態における端末装置（UE）の構成を示すブロック図である。なお、説明が煩雑になることを避けるために、図5では、本発明と密接に関連する主な構成部のみを示す。

10

#### 【0052】

図5に示すUE122は、eNB102、又はgNB108、又はeNB及びgNB両方より、RRCコネクション再設定要求メッセージを受信する受信部500、及びRRCコネクション再設定要求メッセージにDRB設定情報（DRB設定）が含まれている場合、このDRB設定に従ってDRBの設定を行う設定部502から成る。UE122には受信部500、設定部502以外の機能が含まれていても良い。

#### 【0053】

##### （実施の形態1）

20

図1～図9を用いて、本発明の実施の形態1を説明する。

#### 【0054】

図6は本発明の実施の形態におけるDRB設定受信及び設定の一例を示す図である。eNB102、又はgNB108、又はeNB102及びgNB108両方は、UE122に要求するDRB設定を決定する（S600）。eNB102、又はgNB108、又はeNB102及びgNB108両方は、DRB設定をコア網（EPC104、又は5GC110、又はEPC104及び5GC110両方）からの情報、又はUE122の能力（Capability）、又はコア網からの情報及びUE122の能力に基づいて決定しても良い。なおコア網からの情報は、UE122が要求する、音声通話などのアプリケーションサービスの条件に基づいて決められても良い。次にeNB102、又はgNB108、又はeNB102及びgNB108両方は、DRB設定を含むRRCコネクション再設定要求（RRC Connection Reconfiguration）メッセージを生成し、UE122へ送信する（S602）。UE122の受信部500は、DRB設定を含むRRCコネクション再設定要求メッセージを受信し、DRB設定を設定部502に渡す。

30

#### 【0055】

図7、及び図8はDRB設定に係るASN.1（Abstract Syntax Notation One）の一例である。3GPPにおいて、RRCに係る仕様書（非特許文献4、非特許文献10）は、RRCに係るメッセージ、及び情報（Information Element：IE）等をASN.1を用いて記述する。なお、図7、及び図8は、一つの図である。即ち図7は、DRB設定に係るASN.1の一例を示す図のうちの一枚目であり、図8はDRB設定に係るASN.1の一例を示す図のうちの二枚目である。図7、及び図8のASN.1の例で、<略>及び<中略>とは、ASN.1の表記の一部ではなく、他の情報を省略している事を示す。なお<略>又は<中略>という記載の無い所でも、情報が省略されていても良い。

40

#### 【0056】

図7、及び図8のうちの図8において、RRC Connection Reconfigurationメッセージの中に含まれる、DRB-ToAddModが、DRB設定のIEとなっている。図7、及び図8のうちの図8に示す通り、DRB-ToAddModには、DRB識別子のIEであるDRB-Identity、及びDRB識別子に対応した

50

PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Configを含んでも良い。また、図7、及び図8のうちの図8に示す通り、PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Configは、E-UTRA用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-EUTRA-Config、又はNR用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-NR-Configを、選択(CHOICE)して含んでも良い。また図7、及び図8のうちの図8に示す通り、PDCP-EUTRA-Config、及びPDCP-NR-Configには、PDCPのシーケンス番号(Sequence Number: SN)の長さを示すpdcp-SN-Size情報を含んでも良く、このpdcp-SN-Sizeは、7を含む整数であっても良い。

#### 【0057】

図16、図17、及び図18は、DRB設定に係るASN.1(Abstract Syntax Notation One)の別の一例である。なお、図16、図17及び図18は、一つの図である。即ち図16は、DRB設定に係るASN.1の別の一例を示す図のうちの一枚目であり、図17はDRB設定に係るASN.1の別の一例を示す図のうちの二枚目であり、図18はDRB設定に係るASN.1の別の一例を示す図のうちの三枚目である。図16、図17、及び図18のASN.1の例で、<略>及び<中略>とは、ASN.1の表記の一部ではなく、他の情報を省略している事を示す。なお<略>又は<中略>という記載の無い所でも、情報が省略されていても良い。

10

#### 【0058】

図16、図17、及び図18のうちの図16において、RRCC Connection Re configurationメッセージは、E-UTRA用RRCコネクション再設定要求のIEであるRRC Connection Reconfiguration-EUTRA-IIE、又はNR用RRCコネクション再設定要求のIEであるRRC Connection Reconfiguration-NR-IIEを、選択(CHOICE)して含んでも良い。

20

#### 【0059】

図16、図17、及び図18のうちの図16及び図17に示す通り、E-UTRA用RRCコネクション再設定要求のIEが選択された場合、E-UTRA用DRB設定のIEである、DRB-ToAddMod-EUTRAを含んでも良い。また、図16、図17、及び図18のうちの図17に示す通り、DRB-ToAddMod-EUTRAには、DRB識別子のIEであるDRB-Identity、及びDRB識別子に対応した、E-UTRA用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Config-EUTRAを含んでも良い。また、図16、図17、及び図18のうちの図17及び図18に示す通り、EUTRA用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Config-EUTRAは、E-UTRA用PDCPエンティティ設定として更に、E-UTRA用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-EUTRA-Config、又はNR用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-NR-Configを、選択(CHOICE)して含んでも良い。また図16、図17、及び図18のうちの図18に示す通り、PDCP-EUTRA-Config、及びPDCP-NR-Configには、PDCPのシーケンス番号(Sequence Number: SN)の長さを示すpdcp-SN-Size情報を含んでも良く、このpdcp-SN-Sizeは、7を含む整数であっても良い。

30

#### 【0060】

また図16、図17、及び図18のうちの図16及び図17示す通り、NR用RRCコネクション再設定要求のIEが選択された場合、NR用DRB設定のIEである、DRB-ToAddMod-NRを含んでも良い。また、図16、図17、及び図18のうちの図17に示す通り、DRB-ToAddMod-NRには、DRB識別子のIEであるDRB-Identity、及びDRB識別子に対応したNR用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Config-NRを含んでも良い。また、図16、図17、及び図18のうちの図17及び図18に示す通り、NR用PDCPエンティティ設定情報である

40

50

P D C P - C o n f i g - N R は、 N R 用 P D C P エンティティ設定として更に、 E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定情報である P D C P - E U T R A - C o n f i g 、又は N R 用 P D C P エンティティ設定情報である P D C P - N R - C o n f i g を、選択( C H O I C E )して含んでも良い。また図16、図17、及び図18のうちの図18に示す通り、 P D C P - E U T R A - C o n f i g 、及び P D C P - N R - C o n f i g には、 P D C P のシーケンス番号( S e q u e n c e N u m b e r : S N )の長さを示す p d c p - S N - S i z e 情報を含んでも良く、この p d c p - S N - S i z e は、 7 を含む整数であっても良い。

#### 【 0 0 6 1 】

なお、図7、及び図8、及び図16、図17、及び図18における A S N . 1 のメッセージ名、 I E 名、パラメータ名等は一例であり、他の名称でも良い。また、図7、及び図8、及び図16、図17、及び図18において、 E - U T R A 用 P D C P エンティティ、及び N R 用 P D C P エンティティを記述したのと同様の方法で、 E - U T R A 用 R L C エンティティ、及び N R 用 R L C エンティティが記述されても良い。また、図7、及び図8及び図16、図17、及び図18において、 E - U T R A 用 P D C P エンティティ、及び N R 用 P D C P エンティティを記述したのと同様の方法で、 E - U T R A 用 M A C エンティティ( M A C M a i n C o n f i g ( 不図示 ) 、 l o g i c a l C h a n n e l C o n f i g 等)、及び N R 用 M A C エンティティが記述されても良い。

#### 【 0 0 6 2 】

図6の S 6 0 4 において、 U E 1 2 2 の設定部 5 0 2 が U E 1 2 2 の受信部 5 0 0 から渡される D R B 設定には、少なくとも D R B 識別子、及び D R B 識別子と対応した P D C P エンティティ設定として E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定、又は N R 用 P D C P エンティティ設定のどちらかが含まれる。 U E 1 2 2 の設定部 5 0 2 は D R B 識別子、及び D R B 識別子と対応した P D C P エンティティ設定に従い、 P D C P エンティティを確立、又は再確立する。

#### 【 0 0 6 3 】

図9は本発明の実施の形態における端末装置の設定部における P D C P 設定判断の一例である。 U E 1 2 2 の設定部 5 0 2 は、 D R B 識別子の値が現在の端末装置の設定に存在するか否かを確認する( S 9 0 0 )。存在しない場合、この D R B 識別子と対応した P D C P エンティティ設定の中に E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定情報が含まれるかを確認し( S 9 0 2 )、含まれる場合には E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定情報に従って、 E - U T R A 用 P D C P エンティティを確立する( S 9 0 4 )。一方、 D R B 識別子と対応した P D C P エンティティ設定の中に E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定情報が含まれない場合には、更に D R B 識別子と対応した P D C P エンティティ設定の中に N R 用 P D C P エンティティ設定情報が含まれるかを確認し( S 9 0 6 )、含まれる場合には N R 用 P D C P エンティティ設定情報に従って、 N R 用 P D C P エンティティを確立する( S 9 0 8 )。また、 D R B 識別子と対応した P D C P エンティティ設定の中に N R 用 P D C P エンティティ設定情報が含まれない場合には、その他の設定を行う( S 9 1 8 )。

#### 【 0 0 6 4 】

また一方で、 D R B 識別子の値が現在の端末装置の設定に存在する場合、この D R B 識別子と対応した P D C P エンティティ設定の中に E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定情報が含まれるかを確認し( S 9 1 0 )、含まれる場合には E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定情報に従って、 E - U T R A 用 P D C P エンティティを再確立する( S 9 1 2 )。一方、 D R B 識別子と対応した P D C P エンティティ設定の中に E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定情報が含まれない場合には、更に D R B 識別子と対応した P D C P エンティティ設定の中に N R 用 P D C P エンティティ設定情報が含まれるかを確認し( S 9 1 4 )、含まれる場合には N R 用 P D C P エンティティ設定情報に従って、 N R 用 P D C P エンティティを再確立する( S 9 1 6 )。また、 D R B 識別子と対応した P D C P エンティティ設定の中に N R 用 P D C P エンティティ設定情報が含まれない場合には、

10

20

30

40

50

その他の設定を行う（S918）。上記再確立処理により、E-UTRA用PDCPエンティティとNR用PDCPエンティティが切り替えられても良い。例えば、現在のUE122の設定に存在する、あるDRB識別子（DRB識別子1とする）と対応するPDCPエンティティ設定がE-UTRA用PDCPエンティティ設定である場合において、受信したRRCコネクション再設定メッセージに含まれるDRB設定に、上述のDRB識別子1が含まれ、このDRB識別子1に対応するPDCPエンティティ設定がNR用PDCPエンティティ設定である場合、DRB識別子1に対応するPDCPエンティティを、NR用PDCPエンティティとして再設定する。同様に、現在のUE122の設定に存在する、あるDRB識別子（DRB識別子2とする）と対応するPDCPエンティティ設定がNR用PDCPエンティティ設定である場合において、受信したRRCコネクション再設定メッセージに含まれるDRB設定に、上述のDRB識別子2が含まれ、このDRB識別子2に対応するPDCPエンティティ設定がE-UTRA用PDCPエンティティ設定である場合、DRB識別子2に対応するPDCPエンティティを、E-UTRA用PDCPエンティティとして再設定する。このようにE-UTRA用PDCPエンティティ設定とNR用PDCPエンティティ設定は、RRCコネクション再設定メッセージによって切り替えられても良い。10

#### 【0065】

UE122の設定部502で設定を終えた後、図6でUE122は、eNB102又はgNB108、又はeNB102及びgNB108両方に、RRCコネクション再設定完了（RRC Connection Reconfiguration Complete）メッセージを送信する（S606）。20

#### 【0066】

なお、本実施の形態におけるDRB設定は、RRCコネクション再設定手順だけでなく、RRCコネクション設定（RRC Connection Establishment）手順や、RRCコネクション再設定（RRC Connection Re-Establishment）手順に含まれていても良い。また本実施の形態におけるPDCPエンティティの再確立とは、例えば非特許文献5に記載のハイパーフレーム番号（Hyper Frame Number：HFN）のゼロリセットや、ヘッダ圧縮の初期（Initialization and Refresh：IR）モードへの変更、指定された暗号アルゴリズム（algorithm）及び暗号鍵への変更などを含んでも良い。なお、非特許文献に記述されるハイパーフレーム番号（Hyper Frame Number：HFN）のゼロリセットや、ヘッダ圧縮の初期（Initialization and Refresh：IR）モードへの変更、指定された暗号アルゴリズム（algorithm）及び暗号鍵への変更はE-UTRA用であるが、NR用として適用されても良い。30

#### 【0067】

このように、本実施の形態では、端末装置（UE）が要求する、音声通話などのアプリケーションサービスの条件などに基づいて、E-UTRAの基地局装置（eNB）、又はNRの基地局装置（gNB）、又はeNB及びgNBが、UEとの通信において利用するPDCPエンティティが、E-UTRA用であるかNR用であるかを選択し、UEにRRCコネクション再設定メッセージを用いて通知する。よってUEが利用するアプリケーションサービスに適したPDCPエンティティを確立する事ができ、プロトコル処理の複雑さを軽減した、効率的な通信を行うことができる。40

#### 【0068】

##### （実施の形態2）

本発明の実施の形態2では、NRの技術の一つとして検討されている、E-UTRAとNRの両方の無線アクセス技術（Radio Access Technology：RAT）のセルをRAT毎にセルグループ化してUEに割り当て、UEと1つ以上の基地局装置とが通信する仕組みである、MR-DC（Multi-RAT Dual Connectivity）において、特にEPCをコア網とし、E-UTRA側の基地局装置が後述のマスタ基地局装置となる、EN-DC（E-UTRAN supports Multi

- R A T D u a l C o n n e c t i v i t y ( M R - D C ) v i a E - U T R A  
- N R D u a l C o n n e c t i v i t y ) の場合の D R B 設定を説明する。

【 0 0 6 9 】

図 1、及び図 5 ~ 図 12 を用いて、本実施の形態 2 を説明する。

【 0 0 7 0 】

図 10 は、本発明の実施の形態における E N - D C の基地局装置側の無線プロトコルアーキテクチャ ( p r o t o c o l a r c h i t e c t u r e ) と R B の関係を示す一例の図である。

【 0 0 7 1 】

E N - D C は、E P C をコア網とし、E - U T R A の基地局装置をマスタ基地局 ( M a s t e r e N B : M e N B ) とし、N R の基地局装置をセカンダリ基地局 ( S e c o n d e r y g N B : S g N B ) とする、2つの基地局装置がそれぞれ構成するセルグループ、すなわち M e N B が構成するマスタセルグループ ( M a s t e r C e l l G r o u p : M C G ) 及び S g N B が構成するセカンダリセルグループ ( S e c o n d e r y C e l l G r o u p : S C G ) の両方の無線リソースを利用してデータ通信を行う技術であっても良い。M R - D C において、マスタ基地局とは、M R - D C に係る主な R R C 機能、例えば、R B の確立、変更、及び解放、及びセカンダリセルなどの追加セルの追加、変更、解放、及びハンドオーバ等、を持つ基地局であっても良く、セカンダリ基地局とは、一部の R R C 機能、例えば S C G の変更、及び解放等、を持つ基地局であっても良い。

10

【 0 0 7 2 】

図 10 に示す通り、E N - D C では送受信するデータのうち一部を S g N B 側で送受信し、残りを M e N B 側で送受信する。E N - D C のデータ送受信方法には、E P C 内のノードがデータの分岐・合流点であるアンカポイント ( a n c h o r p o i n t ) となり、M e N B 及び S g N B それぞれが、E P C との間に論理経路であるベアラ ( b e a r e r ) を確立してデータ送受信する、すなわち M e N B 側で M C G ベアラ、S g N B 側で S C G ベアラを用いてデータ送受信する方法、及び M e N B 又は S e N B がアンカポイントなり、無線側のベアラである無線ベアラ ( R a d i o B e a r e r : R B ) が M e N B と S e N B でスプリット ( s p l i t ) する、スプリットベアラを用いてデータ送受信する方法があっても良い。スプリットベアラは、無線ベアラ確立の際に確立する方法と、M C G ベアラ又は S C G ベアラを確立した後、S C G 側又は M C G 側の無線ベアラを追加する形で、M C G ベアラ又は S C G ベアラをスプリットベアラに変更する方法とがあっても良い。M C G ベアラ、S C G ベアラ、スプリットベアラの確立、変更は、M e N B と U E との間で行う送信する R R C ( R a d i o R e s o u r c e C o n t r o l ) コネクション再設定 ( C o n n e c t i o n R e c o n f i g u r a t i o n ) 手続きにより、行っても良い。本実施の形態ではスプリットベアラのアンカポイントになる基地局装置のセルグループをアンカセルグループ ( a n c h o r c e l l G r o u p ) と呼び、スプリットベアラのアンカポイントにならない基地局装置のセルグループを追加セルグループ ( a d d i t i o n a l c e l l g r o u p ) と呼ぶ。アンカセルグループが M C G で、追加セルグループが S C G であっても良いし、アンカセルグループが S C G で、追加セルグループが M C G であっても良い。アンカセルグループが M C G である場合のスプリットベアラを M C G スプリットベアラ、アンカセルグループが S C G である場合のスプリットベアラを S C G スプリットベアラと呼んでも良い。

20

30

【 0 0 7 3 】

E N - D C において、スプリットベアラを用いてデータ送受信する場合、下りデータに関しては、E P C から転送される下りデータの一部をアンカセルグループの基地局装置が追加セルグループの基地局装置に配信し、追加セルグループの基地局装置が U E に伝送すると共に、残りのデータはマスタセルグループの基地局装置から U E に伝送しても良い。上りデータに関しては、U E は上りデータの一部を追加セルグループの基地局装置に伝送し、追加セルグループの基地局装置がこの上りデータの一部をマスタセルグループの基地局装置に配信すると共に、U E は残りのデータをマスタセルグループの基地局装置に伝送し

40

50

ても良い。

**【0074】**

図10に示す通り、スプリットペアラを用いる場合、マスタセルグループの基地局装置、及び追加セルグループの基地局装置との間で、PDCP PDUが送受信されても良い。

**【0075】**

図11は本発明の実施の形態における、MCGペアラ、又はSCGペアラをアンカセルグループのペアラとして確立する場合の、DRB設定受信及び設定の一例を示す図である。なおアンカセルグループとして確立する場合であっても、後にスプリットペアラに変更しなくても良い。eNB102は、UE122に要求するDRB設定を決定する(S1100)。eNB102は、DRB設定をコア網(EPC104)からの情報、又はUE122の能力(Capability)、又はコア網からの情報及びUE122の能力に基づいて決定しても良い。なおコア網からの情報は、UE122が要求する、音声通話などのアプリケーションサービスの条件に基づいて決められても良い。次にeNB102は、DRB設定を含むRRCコネクション再設定要求(RRC Connection Reconfiguration)メッセージを生成し、UE122へ送信する(S1102)。UE122の受信部500は、DRB設定を含むRRCコネクション再設定要求メッセージを受信し、DRB設定を設定部502に渡す。

**【0076】**

図7、及び図8は実施の形態1で説明した、DRB設定に係るASN.1(Abstract Syntax Notation One)の一例である。

**【0077】**

すなわち図7、及び図8のうちの図8において、RRC Connection Reconfigurationメッセージの中に含まれる、DRB-ToAddModが、DRB設定のIEとなっている。図7、及び図8のうちの図8に示す通り、DRB-ToAddModには、DRB識別子のIEであるDRB-Identity、及びDRB識別子に対応したPDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Configを含んでも良い。また、図7、及び図8のうちの図8に示す通り、PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Configは、E-UTRA用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-EUTRA-Config、又はNR用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-NR-Configを、選択(CHOICE)して含んでも良い。また図7、及び図8のうちの図8に示す通り、PDCP-EUTRA-Config、及びPDCP-NR-Configには、PDCPのシーケンス番号(Sequence Number: SN)の長さを示すpdcp-SN-Size情報を含んでも良く、このpdcp-SN-Sizeは、7を含む整数であっても良い。

**【0078】**

図16、図17、及び図18は、実施の形態1で説明した、DRB設定に係るASN.1(Abstract Syntax Notation One)の別の一例である。

**【0079】**

すなわち図16、図17、及び図18のうちの図16において、RRC Configuration再設定要求のIEであるRRC Connection Reconfiguration-EUTRA-IKE、又はNR用RRCコネクション再設定要求のIEであるRRC Connection Reconfiguration-NR-IKEを、選択(CHOICE)して含んでも良い。

**【0080】**

図16、図17、及び図18のうちの図16及び図17に示す通り、E-UTRA用RRCコネクション再設定要求のIEが選択された場合、E-UTRA用DRB設定のIEである、DRB-ToAddMod-EUTRAを含んでも良い。また、図16、図17、及び図18のうちの図17に示す通り、DRB-ToAddMod-EUTRAには、DRB識別子のIEであるDRB-Identity、及びDRB識別子に対応した、E-

10

20

30

40

50

UTRA用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Config-EUTRAを含んでも良い。また、図16、図17、及び図18のうちの図17及び図18に示す通り、EUTRA用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Config-EUTRAは、E-UTRA用PDCPエンティティ設定として更に、E-UTRA用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-EUTRA-Config、又はNR用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-NR-Configを、選択(CHOICE)して含んでも良い。また図16、図17、及び図18のうちの図18に示す通り、PDCP-EUTRA-Config、及びPDCP-NR-Configには、PDCPのシーケンス番号(Sequence Number:SN)の長さを示すpdcp-SN-Size情報を含んでも良く、このpdcp-SN-Sizeは、7を含む整数であっても良い。

10

#### 【0081】

また図16、図17、及び図18のうちの図16及び図17に示す通り、NR用RRCコネクション再設定要求のIEが選択された場合、NR用DRB設定のIEである、DRB-ToAddMod-NRを含んでも良い。また、図16、図17、及び図18のうちの図17に示す通り、DRB-ToAddMod-NRには、DRB識別子のIEであるDRB-Identity、及びDRB識別子に対応したNR用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Config-NRを含んでも良い。また、図16、図17、及び図18のうちの図17及び図18に示す通り、NR用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-Config-NRは、NR用PDCPエンティティ設定として更に、E-UTRA用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-EUTRA-Config、又はNR用PDCPエンティティ設定情報であるPDCP-NR-Configを、選択(CHOICE)して含んでも良い。また図16、図17、及び図18のうちの図18に示す通り、PDCP-EUTRA-Config、及びPDCP-NR-Configには、PDCPのシーケンス番号(Sequence Number:SN)の長さを示すpdcp-SN-Size情報を含んでも良く、このpdcp-SN-Sizeは、7を含む整数であっても良い。

20

#### 【0082】

なお、実施の形態1で説明した通り、図7、及び図8、及び図16、図17、及び図18におけるASN.1のメッセージ名、IE名、パラメータ名等は一例であり、他の名称でも良い。また、図7、及び図8、及び図16、図17、及び図18において、E-UTRA用PDCPエンティティ、及びNR用PDCPエンティティを記述したのと同様の方法で、E-UTRA用RLCエンティティ、及びNR用RLCエンティティが記述されても良い。また、図7、及び図8、及び図16、図17、及び図18において、E-UTRA用PDCPエンティティ、及びNR用PDCPエンティティを記述したのと同様の方法で、E-UTRA用MACエンティティ(MACMainConfig(不図示)、logicalChannelConfig等)、及びNR用MACエンティティが記述されても良い。

30

#### 【0083】

図11のS1104において、UE122の設定部502がUE122の受信部500から渡されるDRB設定には、少なくともDRB識別子、及びDRB識別子と対応したPDCPエンティティ設定としてE-UTRA用PDCPエンティティ設定、又はNR用PDCPエンティティ設定のどちらかが含まれる。UE122の設定部502はDRB識別子、及びDRB識別子と対応したPDCPエンティティ設定に従い、PDCPエンティティを確立、又は再確立する。

40

#### 【0084】

図9は本実施の形態1で説明した通り、端末装置の設定部におけるPDCP設定判断の一例である。すなわちUE122の設定部502は、DRB識別子の値が現在の端末装置の設定に存在するか否かを確認する(S900)。存在しない場合、このDRB識別子と対応したPDCPエンティティ設定の中にE-UTRA用PDCPエンティティ設定情報

50

が含まれるかを確認し(S 902)、含まれる場合にはE-UTRA用PDCPエンティティ設定情報に従って、E-UTRA用PDCPエンティティを確立する(S 904)。一方、DRB識別子と対応したPDCPエンティティ設定の中にE-UTRA用PDCPエンティティ設定情報が含まれない場合には、更にDRB識別子と対応したPDCPエンティティ設定の中にNR用PDCPエンティティ設定情報が含まれるかを確認し(S 906)、含まれる場合にはNR用PDCPエンティティ設定情報を従って、NR用PDCPエンティティを確立する(S 908)。また、DRB識別子と対応したPDCPエンティティ設定の中にNR用PDCPエンティティが含まれない場合には、その他の設定を行う(S 918)。

#### 【0085】

また一方で、DRB識別子の値が現在の端末装置の設定に存在する場合、このDRB識別子と対応したPDCPエンティティ設定の中にE-UTRA用PDCPエンティティ設定情報が含まれるかを確認し(S 910)、含まれる場合にはE-UTRA用PDCPエンティティ設定情報に従って、E-UTRA用PDCPエンティティを再確立する(S 912)。一方、DRB識別子と対応したPDCPエンティティ設定の中にE-UTRA用PDCPエンティティ設定情報が含まれない場合には、更にDRB識別子と対応したPDCPエンティティ設定の中にNR用PDCPエンティティ設定情報が含まれるかを確認し(S 914)、含まれる場合にはNR用PDCPエンティティ設定情報を従って、NR用PDCPエンティティを再確立する(S 916)。また、DRB識別子と対応したPDCPエンティティ設定の中にNR用PDCPエンティティ設定情報が含まれない場合には、その他の設定を行う(S 918)。上記再確立処理により、E-UTRA用PDCPエンティティとNR用PDCPエンティティが切り替えられても良い。例えば、現在のUE122の設定に存在する、あるDRB識別子(DRB識別子1とする)と対応するPDCPエンティティ設定がE-UTRA用PDCPエンティティ設定である場合において、受信したRRCコネクション再設定メッセージに含まれるDRB設定に、上述のDRB識別子1が含まれ、このDRB識別子1に対応するPDCPエンティティ設定がNR用PDCPエンティティ設定である場合、DRB識別子1に対応するPDCPエンティティを、NR用PDCPエンティティとして再設定する。同様に、現在のUE122の設定に存在する、あるDRB識別子(DRB識別子2とする)と対応するPDCPエンティティ設定がNR用PDCPエンティティ設定である場合において、受信したRRCコネクション再設定メッセージに含まれるDRB設定に、上述のDRB識別子2が含まれ、このDRB識別子2に対応するPDCPエンティティ設定がE-UTRA用PDCPエンティティ設定である場合、DRB識別子2に対応するPDCPエンティティを、E-UTRA用PDCPエンティティとして再設定する。このようにE-UTRA用PDCPエンティティ設定とNR用PDCPエンティティ設定は、RRCコネクション再設定メッセージによって切り替えられても良い。

#### 【0086】

UE122の設定部502で設定を終えた後、図11でUE122は、eNB102に、RRCコネクション再設定完了(RRC Connection Reconfiguration Complete)メッセージを送信する(S1106)。

#### 【0087】

なお、本実施の形態におけるDRB設定は、RRCコネクション再設定手順だけでなく、RRCコネクション設定(RRC Connection Establishment)手順や、RRCコネクション再設定(RRC Connection Re-Establishment)手順に含まれていても良い。また本実施の形態におけるPDCPエンティティの再確立とは、例えば非特許文献5に記載のハイパーフレーム番号(Hyper Frame Number:HFN)のゼロリセットや、ヘッダ圧縮の初期(Initialization and Refresh:IR)モードへの変更、指定された暗号アルゴリズム(algorithm)及び暗号鍵への変更などを含んでも良い。なお、非特許文献に記述されるハイパーフレーム番号(Hyper Frame Number:HF

10

20

30

40

50

N) のゼロリセットや、ヘッダ圧縮の初期(Initialization and Refresh: IR) モードへの変更、指定された暗号アルゴリズム(algorithm) 及び暗号鍵への変更は E - UTRA 用であるが、NR 用として適用されても良い。

#### 【0088】

次に MCG ベアラ又は SCG ベアラから、スプリットベアラへの変更について説明する。

#### 【0089】

図 12 は MCG ベアラ又は SCG ベアラから、スプリットベアラに変更する際の、追加セルグループの DRB 設定に係る ASN.1 (Abstract Syntax Notation One) の一例である。図 12 の ASN.1 の例で、<略> 及び <中略> とは、ASN.1 の表記の一部ではなく、他の情報を省略している事を示す。なお <略> 又は <中略> という記載の無い所でも、情報が省略されていても良い。図 12 に示す ASN.1 の例は、図 7、及び図 8、又は図 16、図 17、及び図 18 に示す ASN.1 の例の一部であっても良い。図 12 に示す、DRB-ToAddModADDCG-NR IE は、追加セルグループの DRB 設定に関するものであり、別の名称であっても良い。また図 12 に示す DRB-ToAddModADDCG-NR IE は、追加セルグループ設定に関する上位 IE の一部であっても良い。

10

#### 【0090】

図 11において、eNB102 は、UE122 に要求するアンカセルグループの DRB 設定、及び追加セルグループの DRB 設定を決定する(S1100)。ただしアンカセルグループの DRB 設定は変更しなくても良い。アンカセルグループの DRB 設定を変更する場合には、アンカセルグループの DRB 設定に DRB 識別子と、それに対応した変更する PDCP エンティティ設定などのエンティティ設定情報を含んでも良い。またアンカセルグループの DRB 設定を変更しない場合には、アンカセルグループの DRB 設定に DRB 識別子のみ持たせても良い。eNB102 は、アンカセルグループの DRB 設定を変更するか否かをコア網(EPC104)からの情報、又は UE122 の能力(Capability)、又はコア網からの情報及び UE122 の能力に基づいて決定しても良い。なおコア網からの情報は、UE122 が要求する、音声通話などのアプリケーションサービスの条件に基づいて決められても良い。次に eNB102 は、アンカセルの DRB 設定、及び追加セルの DRB 設定を含む RRC コネクション再設定要求(RRC Configuration)メッセージを生成し、UE122 へ送信する(S1102)。UE122 の受信部 500 は、アンカセルの DRB 設定、及び追加セルの DRB 設定を含む RRC コネクション再設定要求メッセージを受信し、アンカセルの DRB 設定、及び追加セルの DRB 設定を設定部 502 に渡す。

20

#### 【0091】

UE122 の設定部 502 では、アンカセルグループの DRB 設定に含まれる DRB 識別子の値が、現在の UE122 の設定に存在する場合、かつアンカセルグループの DRB 設定に含まれる DRB 識別子が、追加セルグループの DRB 設定に含まれる DRB 識別子である場合、つまり、アンカセルグループの DRB 識別子の値と追加セルグループの DRB 識別子の値が同じである場合、かつ追加セルグループの DRB タイプ(図 12 の drb-Type-NR 等) がスプリットである場合、既に存在する MCG ベアラ又は SCG ベアラをスプリットベアラに変更すると判断する。なお、既に存在する MCG ベアラ又は SCG ベアラをスプリットベアラに変更する判断方法は、この通りとは限らず、別の方であっても良い。

30

#### 【0092】

UE122 の設定部 502 は、追加セルグループの DRB 設定に従い、追加セルグループの DRB を確立すると共に、アンカセルグループの DRB 設定に、DRB 識別子に対応する PDCP エンティティ設定が存在する場合、その PDCP エンティティ設定に従って、PDCP エンティティを再確立しても良い。上記再確立処理により、E-UTRA 用 PDCP エンティティと NR 用 PDCP エンティティが切り替えられても良い。例えば、現在の UE122 の設定に存在する、ある DRB 識別子(DRB 識別子 1 とする)と対応す

40

50

る P D C P エンティティ設定が E - U T R A 用 P D C P エンティティである場合において、受信した R R C コネクション再設定メッセージに含まれる D R B 設定に、上述の D R B 識別子 1 が含まれ、この D R B 識別子 1 に対応する P D C P エンティティ設定が N R 用 P D C P エンティティ設定である場合、D R B 識別子 1 に対応する P D C P エンティティを、N R 用 P D C P エンティティとして再設定する。同様に、現在の U E 1 2 2 の設定に存在する、ある D R B 識別子（D R B 識別子 2 とする）と対応する P D C P エンティティ設定が N R 用 P D C P エンティティである場合において、受信した R R C コネクション再設定メッセージに含まれる D R B 設定に、上述の D R B 識別子 2 が含まれ、この D R B 識別子 2 に対応する P D C P エンティティ設定が E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定である場合、D R B 識別子 2 に対応する P D C P エンティティを、E - U T R A 用 P D C P エンティティとして再設定する。このように E - U T R A 用 P D C P エンティティ設定と N R 用 P D C P エンティティ設定は、R R C コネクション再設定メッセージによって切り替えされても良い。

#### 【 0 0 9 3 】

このように、本実施の形態では、E N - D C の場合であっても端末装置（U E ）が要求する、音声通話などのアプリケーションサービスの条件などに基づいて、アンカセルグループが、U E との通信において利用する P D C P エンティティが、E - U T R A 用であるか N R 用であるかを選択し、U E に R R C コネクション再設定メッセージを用いて通知する。よって E N - D C であっても U E が利用するアプリケーションサービスに適した P D C P エンティティを確立する事ができ、プロトコル処理の複雑さを軽減した、効率的な通信を行うことができる。

#### 【 0 0 9 4 】

##### （実施の形態 3 ）

本発明の実施の形態 3 では、コア網が 5 G C 1 1 0 である場合における、S D A P エンティティ設定を含む D R B 設定について説明する。実施の形態 3 において、U E 1 2 2 は g N B を介して 5 G C 1 1 0 と通信を行っても良いし、e N B を介して 5 G C と通信を行っても良いし、g N B 及び e N B 両方をする M R - D C を用いて 5 G C と通信を行っても良い。

#### 【 0 0 9 5 】

図 1 、図 5 、図 7 、及び図 8 、及び図 1 3 ~ 図 1 5 、図 1 6 、図 1 7 、及び図 1 8 を用いて実施の形態 3 を説明する。

#### 【 0 0 9 6 】

図 1 3 は本発明の実施の形態における D R B 設定受信及び設定の一例を示す図である。e N B 1 0 2 、又は g N B 1 0 8 、又は e N B 1 0 2 及び g N B 1 0 8 両方は、U E 1 2 2 に要求する S D A P エンティティ設定を含む D R B 設定を決定する（S 1 3 0 0 ）。e N B 1 0 2 、又は g N B 1 0 8 、又は e N B 1 0 2 及び g N B 1 0 8 両方は、D R B 設定をコア網（E P C 1 0 4 、又は 5 G C 1 1 0 、又は E P C 1 0 4 及び 5 G C 1 1 0 両方）からの情報、又は U E 1 2 2 の能力（C a p a b i l i t y ）、又はコア網からの情報及び U E 1 2 2 の能力に基づいて決定しても良い。なおコア網からの情報は、U E 1 2 2 が要求する、音声通話などのアプリケーションサービスの条件に基づいて決められても良い。また、D R B 設定には、S D A P ヘッダ長などの、S D A P に関する情報が含まれていても良い。また S D A P に関する情報は、S D A P エンティティ設定に含まれていても良いし、P D C P エンティティ設定など他のエンティティ設定に含まれていても良い。次に e N B 1 0 2 、又は g N B 1 0 8 、又は e N B 1 0 2 及び g N B 1 0 8 両方は、D R B 設定を含む R R C コネクション再設定要求（R R C Connection Re configuration ）メッセージを生成し、U E 1 2 2 へ送信する（S 1 3 0 2 ）。U E 1 2 2 の受信部 5 0 0 は、D R B 設定を含む R R C コネクション再設定要求メッセージを受信し、D R B 設定を設定部 5 0 2 に渡す。

#### 【 0 0 9 7 】

図 1 4 及び図 1 5 は、本発明の実施の形態における、S D A P 情報を含む D R B 設定に

係る ASN.1 ( Abstract Syntax Notation One ) の例である。図 14 及び図 15 の ASN.1 の例で、<略> 及び <中略> とは、 ASN.1 の表記の一部ではなく、他の情報を省略している事を示す。なお <略> 又は <中略> という記載の無い所でも、情報が省略されていても良い。

#### 【 0098 】

図 14 は、 SDCP エンティティ設定の中に、 SDCP のヘッダ長情報が含まれる例であり、図 15 は他の PDCP エンティティ設定の中に SDCP のヘッダ長が含まれる例である。 SDCP ヘッダ長情報は、 SDCP エンティティ設定、又は PDCP エンティティ設定のどちらか一方に含まれる情報であっても良く、又は SDCP エンティティ設定、及び PDCP エンティティ設定の両方に含まれる情報であっても良い。 SDAP ヘッダ長はゼロ ( zero : 0 ) を含む 8 の倍数長であっても良い。たとえば図 14 及び図 15 の例で、 “ len0bits ” 、 “ len8bits ” 、 “ len16bits ” 、 “ len24bits ” はそれぞれ、 0 ビット、 8 ビット、 12 ビット、 24 ビットであっても良い。また、これに変えて、 “ len0bytes ” 、 “ len1bytes ” 、 “ len2bytes ” 、 “ len3bytes ” などのバイト ( byte ) 又はオクテット ( octet ) 単位の表記であっても良い。なお SDAP ヘッダ長がゼロとは、 SDAP ヘッダが存在しない事を意味しても良い。また SDAP ヘッダ長の表記や名称はこれに限らず、別の表記や名称であっても良い。また図 14 、及び図 15 における ASN.1 のメッセージ名、 IE 名、パラメータ名等は一例であり、他の名称でも良い。また、図 14 、及び図 15 に示す ASN.1 の例は、図 7 、及び図 8 、又は図 16 、図 17 、及び図 18 に示す ASN.1 の例の一部であっても良い。  
10  
20

#### 【 0099 】

図 14 の例、すなわち SDAP エンティティ設定の中に SDAP ヘッダ長がある場合の例を用いて、 UE122 の設定部 502 を説明する。図 13 の S1304 において、 UE122 の設定部 502 が UE122 の受信部 500 から渡される DRB 設定には、少なくとも DRB 識別子、及び DRB 識別子と対応した SDAP エンティティ設定が含まれ、 SDAP エンティティ設定には SDAP ヘッダ長が含まれる。UE122 の設定部 502 は DRB 識別子、及び DRB 識別子と対応した SDAP エンティティ設定に従い、 SDAP エンティティを確立、又は再確立する。すなわち、受信部 500 から渡された DRB 識別子の値が現在の端末装置の設定に存在しない場合には、 SDAP エンティティを確立し、受信部 500 から渡された DRB 識別子の値が現在の端末装置の設定に存在する場合には、 SDAP エンティティを再確立しても良い。なお、 SDAP ヘッダ長がゼロの場合、 SDAP エンティティは確立するが、 SDAP ヘッダは存在しないという処理であっても良いし、 SDAP エンティティを確立しないという処理であっても良い。  
30

#### 【 0100 】

図 15 の例、すなわち PDCP エンティティ設定の中に SDAP ヘッダ長がある場合の例を用いて、 UE122 の設定部 502 を説明する。図 13 の S1304 において、 UE122 の設定部 502 が UE122 の受信部 500 から渡される DRB 設定には、少なくとも DRB 識別子、及び DRB 識別子と対応した PDCP エンティティ設定が含まれ、 PDCP エンティティ設定には SDAP ヘッダ長が含まれる。UE122 の設定部 502 は DRB 識別子、及び DRB 識別子と対応した PDCP エンティティ設定に従い、 PDCP エンティティを確立、又は再確立する。すなわち、受信部 500 から渡された DRB 識別子の値が現在の端末装置の設定に存在しない場合には、 PDCP エンティティを確立し、受信部 500 から渡された DRB 識別子の値が現在の端末装置の設定に存在する場合には、 PDCP エンティティを再確立しても良い。確立、又は再確立された PDCP エンティティは、 SDAP ヘッダ長の情報から、 SDAP\_SDU 、即ち IP パケットの開始位置を特定し、ヘッダ圧縮処理を行っても良い。なお、 PDCP エンティティは、 SDAP ヘッダ長が PDCP エンティティ設定には含まれず、 SDAP エンティティ設定に含まれる場合においても、 SDAP エンティティ設定に含まれる SDAP ヘッダ長の情報から、 SDAP\_SDU 、即ち IP パケットの開始位置を特定し、ヘッダ圧縮処理を行っても良  
40  
50

い。

#### 【0101】

UE122の設定部502で設定を終えた後、図13でUE122は、eNB102又はgNB108、又はeNB102及びgNB108両方に、RRCコネクション再設定完了(RRC Connection Re configuration Complete)メッセージを送信する(S1306)。

#### 【0102】

なお、本実施の形態におけるDRB設定は、RRCコネクション再設定手順だけでなく、RRCコネクション設定(RRC Connection Establishment)手順や、RRCコネクション再設定(RRC Connection Re-Establishment)手順に含まれていても良い。また本実施の形態におけるPDCPエンティティの再確立とは、例えば非特許文献5に記載のハイパーフレーム番号(Hyper Frame Number: HFN)のゼロリセットや、ヘッダ圧縮の初期(Initialization and Refresh: IR)モードへの変更、指定された暗号アルゴリズム(algorithm)及び暗号鍵への変更などを含んでも良い。なお、非特許文献に記述されるハイパーフレーム番号(Hyper Frame Number: HFN)のゼロリセットや、ヘッダ圧縮の初期(Initialization and Refresh: IR)モードへの変更、指定された暗号アルゴリズム(algorithm)及び暗号鍵への変更はE-UTRA用であるが、NR用として適用されても良い。10

#### 【0103】

また、本実施の形態におけるDRB設定は、コア網が5GCである場合を想定しているが、コア網がEPCの場合にも適応されても良い。20

#### 【0104】

このように、本実施の形態では、端末装置(UE)が要求する、音声通話などのアプリケーションサービスの条件などに基づいて、E-UTRAの基地局装置(eNB)、又はNRの基地局装置(gNB)、又はeNB及びgNBが、UEとの通信に置いて利用する、SDAPヘッダ長を含むSDAPエンティティ設定、又はSDAPヘッダ長を含むPDCPエンティティ設定を行い、UEにRRCコネクション再設定メッセージを用いて通知する。よってUEが利用するアプリケーションサービスに適したSDAPヘッダ長を利用し、かつ必要に応じてPDCPエンティティによるヘッダ圧縮を行う事ができ、プロトコル処理の複雑さを軽減した、効率的な通信を行うことができる。30

#### 【0105】

なお、本発明の各実施の形態におけるRRCに関する記述、例えばRRCコネクション再設定要求メッセージなどのメッセージ、及びASN.1等、は、NR用RRC(例えば非特許文献9、非特許文献10に記載されるRRC)を想定しているが、LTEの拡張向けてあっても良く、E-UTRA用基地局装置とMR-DCに対応した端末装置との間で送受信されても良い。

#### 【0106】

また、本発明の各実施の形態におけるPDCPエンティティ等の各エンティティの再確立は、ハンドオーバ時のRRCコネクション再設定手順によって行われても良い。また本発明の各実施の形態におけるPDCPエンティティ等の各エンティティの再確立の際、セキュリティに関する設定も再設定されても良い。40

#### 【0107】

本発明に関わる装置で動作するプログラムは、本発明に関わる上述した実施形態の機能を実現するように、Central Processing Unit(CPU)等を制御してコンピュータを機能させるプログラムであっても良い。プログラムあるいはプログラムによって取り扱われる情報は、処理時に一時的にRandom Access Memory(RAM)などの揮発性メモリに読み込まれ、あるいはフラッシュメモリなどの不揮発性メモリやHard Disk Drive(HDD)に格納され、必要に応じてCPUによって読み出し、修正・書き込みが行なわれる。50

**【 0 1 0 8 】**

なお、上述した実施形態における装置の一部、をコンピュ - タで実現するようにしてもよい。その場合、この制御機能を実現するためのプログラムをコンピュ - タが読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたプログラムをコンピュ - タシステムに読み込ませ、実行することによって実現してもよい。ここでいう「コンピュ - タシステム」とは、装置に内蔵されたコンピュ - タシステムであって、オペレ - ティングシステムや周辺機器等のハ - ドウェアを含むものとする。また、「コンピュ - タが読み取り可能な記録媒体」とは、半導体記録媒体、光記録媒体、磁気記録媒体等のいずれであってもよい。

**【 0 1 0 9 】**

さらに「コンピュ - タが読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムを送信する場合の通信線のように、短時間、動的にプログラムを保持するもの、その場合のサーバやクライアントとなるコンピュ - タシステム内部の揮発性メモリのように、一定時間プログラムを保持しているものも含んでもよい。また上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであってもよく、さらに前述した機能をコンピュ - タシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるものであってもよい。

10

**【 0 1 1 0 】**

また、上述した実施形態に用いた装置の各機能ブロック、または諸特徴は、電気回路、すなわち典型的には集積回路あるいは複数の集積回路で実装または実行され得る。本明細書で述べられた機能を実行するように設計された電気回路は、汎用用途プロセッサ、デジタルシグナルプロセッサ（D S P）、特定用途向け集積回路（A S I C）、フィールドプログラマブルゲートアレイ（F P G A）、またはその他のプログラマブル論理デバイス、ディスクリートゲートまたはトランジスタロジック、ディスクリートハードウェア部品、またはこれらを組み合わせたものを含んでよい。汎用用途プロセッサは、マイクロプロセッサであってもよいし、代わりにプロセッサは従来型のプロセッサ、コントロ - ラ、マイクロコントロ - ラ、またはステ - トマシンであってもよい。汎用用途プロセッサ、または前述した各回路は、デジタル回路で構成されていてもよいし、アナログ回路で構成されていてもよい。また、半導体技術の進歩により現在の集積回路に代替する集積回路化の技術が出現した場合、当該技術による集積回路を用いることも可能である。

20

**【 0 1 1 1 】**

なお、本願発明は上述の実施形態に限定されるものではない。実施形態では、装置の一例を記載したが、本願発明は、これに限定されるものではなく、屋内外に設置される据え置き型、または非可動型の電子機器、たとえば、A V 機器、キッチン機器、掃除・洗濯機器、空調機器、オフィス機器、自動販売機、その他生活機器などの端末装置もしくは通信装置に適用出来る。

30

**【 0 1 1 2 】**

以上、この発明の実施形態について図面を参照して詳述してきたが、具体的な構成はこの実施形態に限られるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲の設計変更等も含まれる。また、本発明は、請求項に示した範囲で種々の変更が可能であり、異なる実施形態にそれぞれ開示された技術的手段を適宜組み合わせて得られる実施形態についても本発明の技術的範囲に含まれる。また、上記各実施形態に記載された要素であり、同様の効果を奏する要素同士を置換した構成も含まれる。

40

**【 符号の説明 】****【 0 1 1 3 】**

1 0 0 E - U T R A  
 1 0 2 e N B  
 1 0 4 E P C  
 1 0 6 N R  
 1 0 8 g N B  
 1 1 0 5 G C

50

112、114、116、118、120、124 インタフェース

122 UE

200、300 PHY

202、302 MAC

204、304 RLC

206、306 PDCP

208、308 RRC

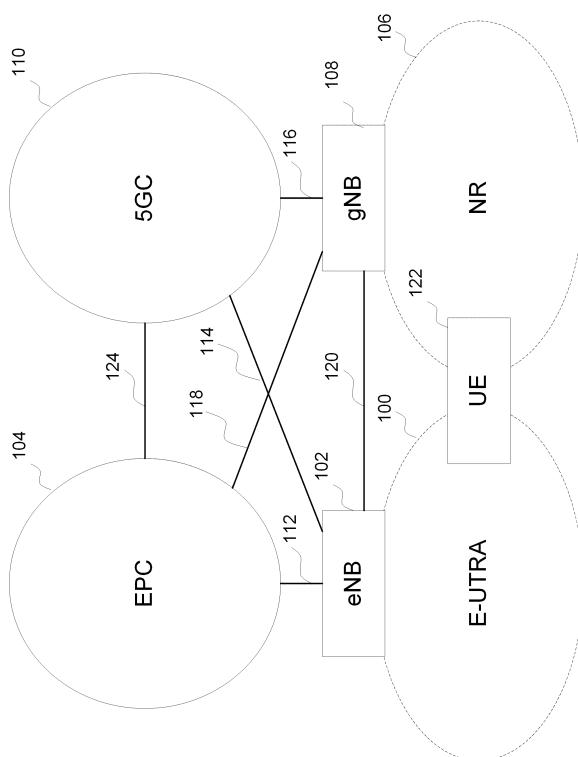
310 SDA P

500 受信部

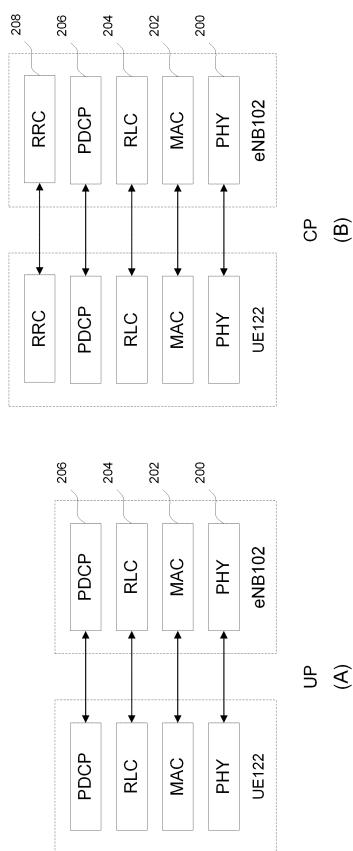
502 設定部

【図面】

【図1】



【図2】



10

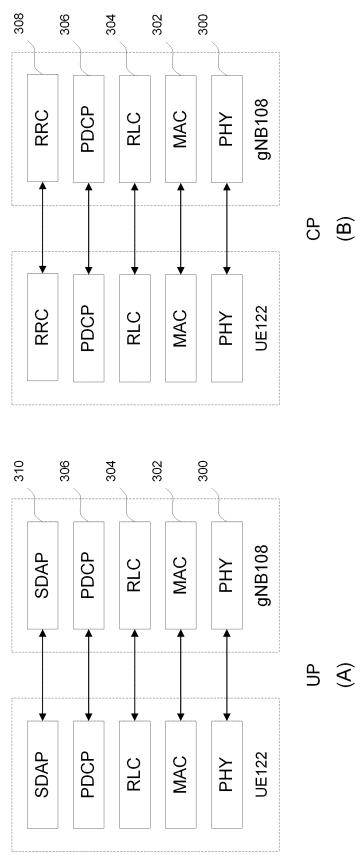
20

30

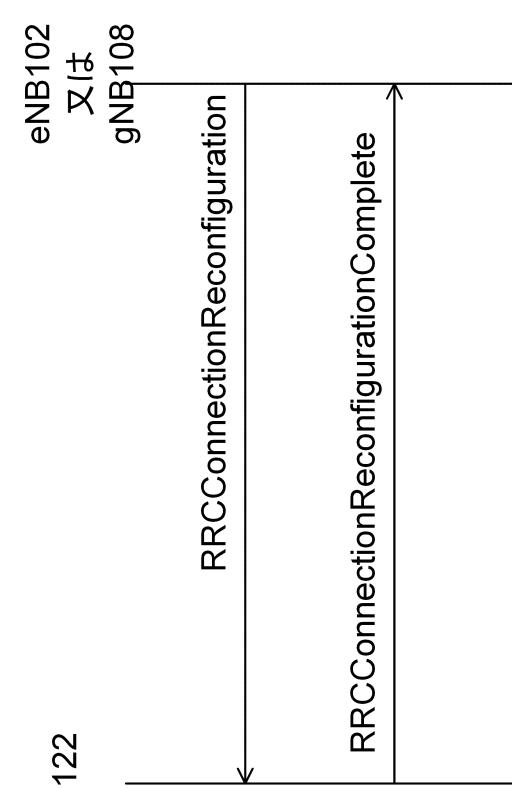
40

50

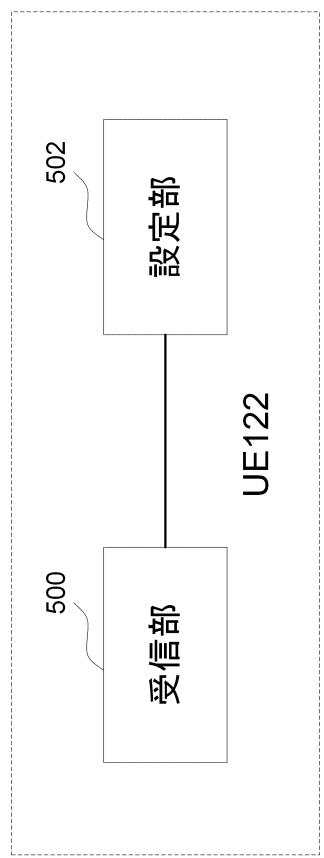
【図3】



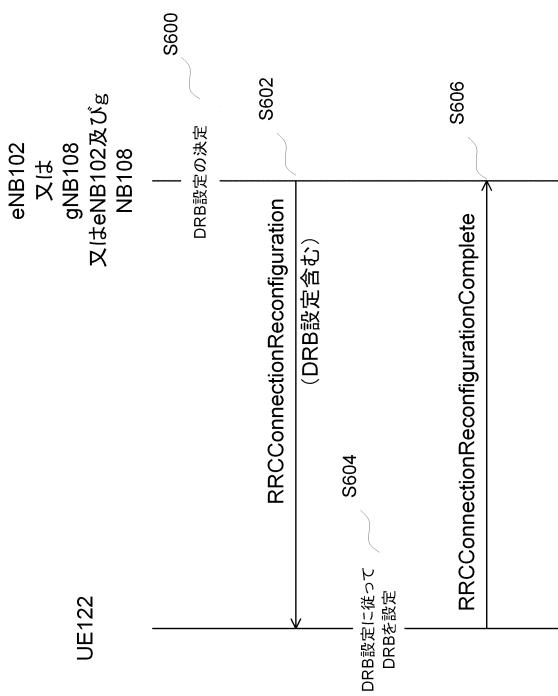
【図4】



【図5】



【図6】



10

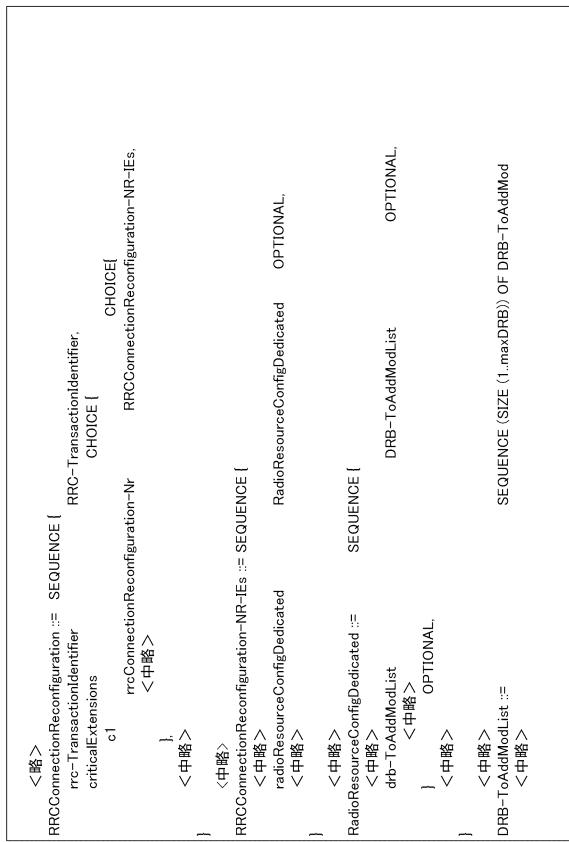
20

30

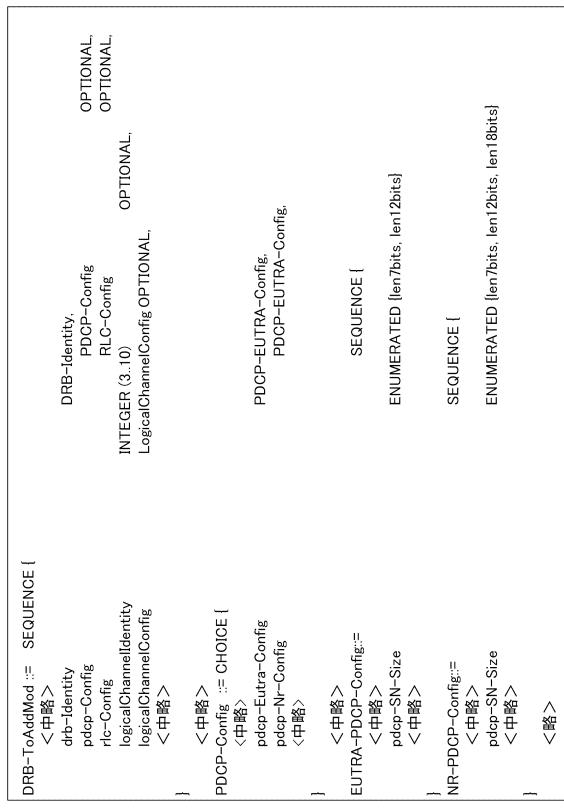
40

50

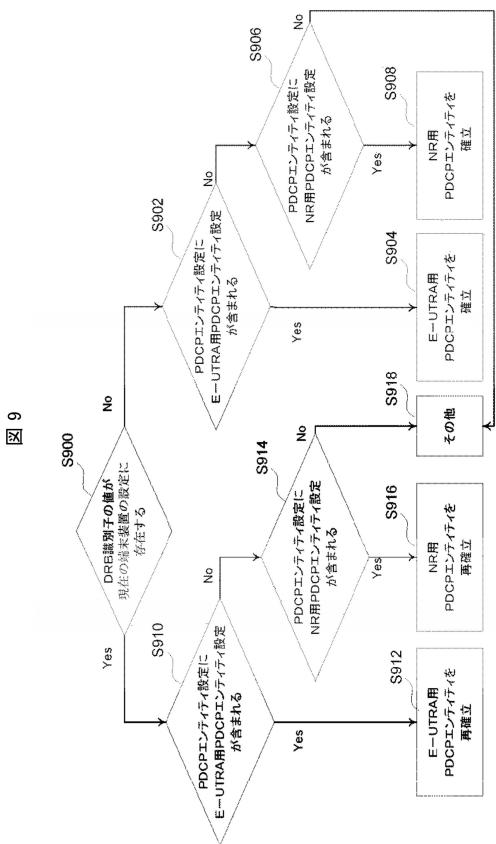
【図7】



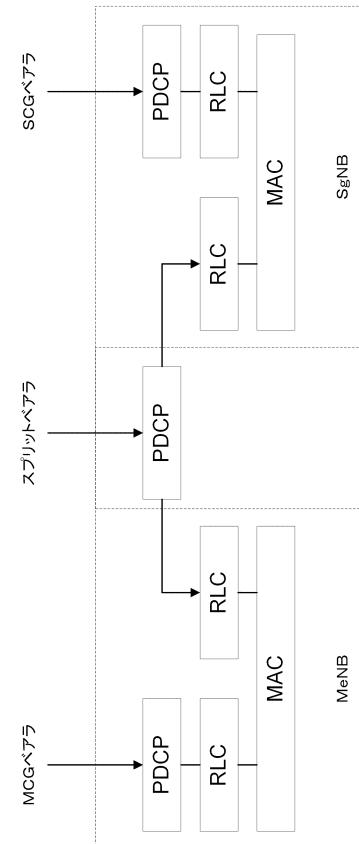
【 义 8 】



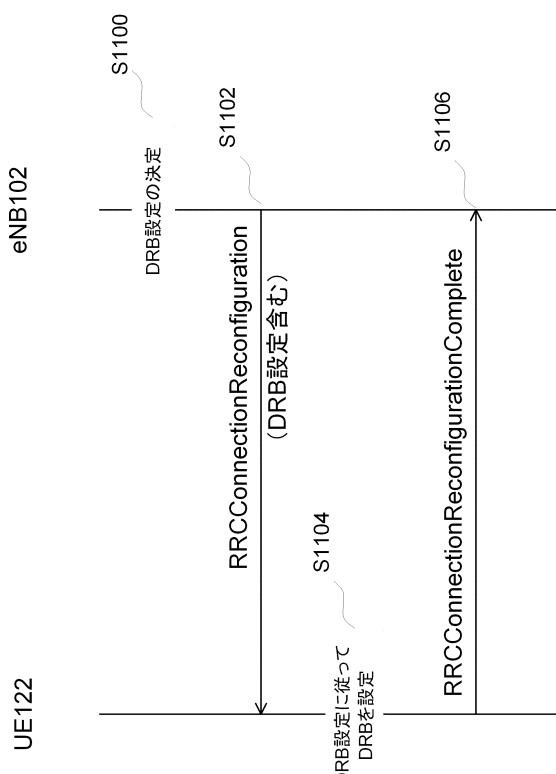
【図9】



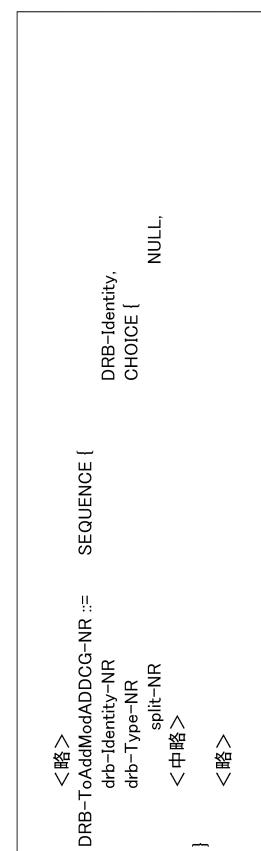
【図10】



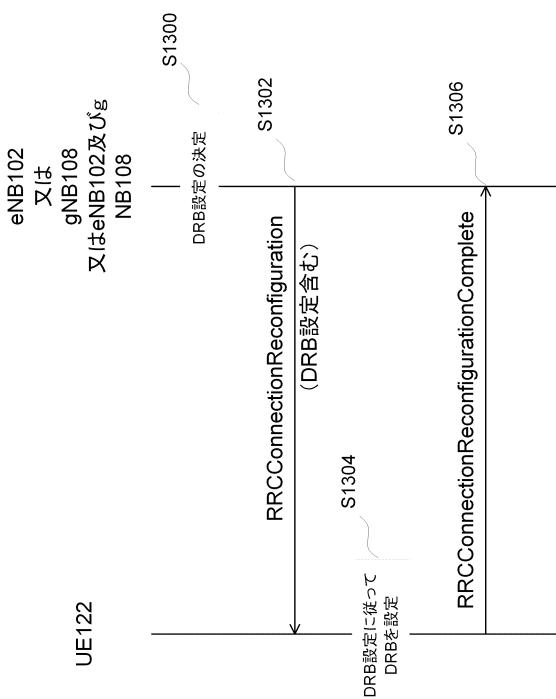
【図 1-1】



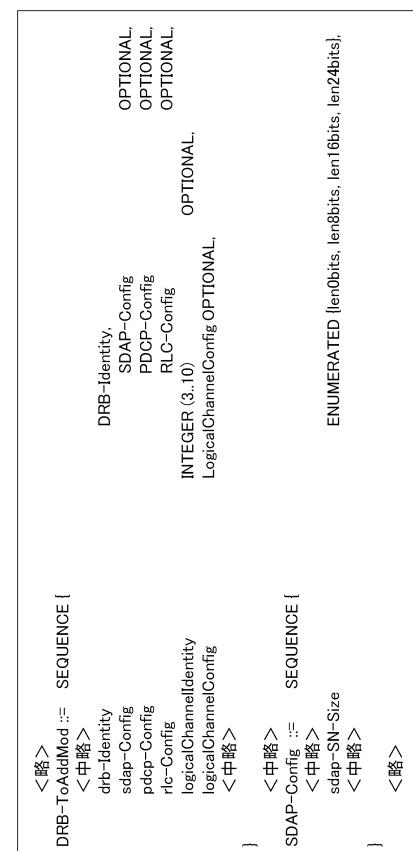
【図 1-2】



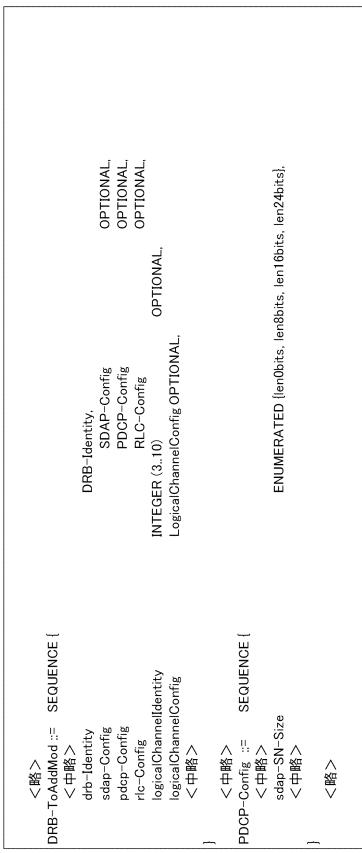
【図 1-3】



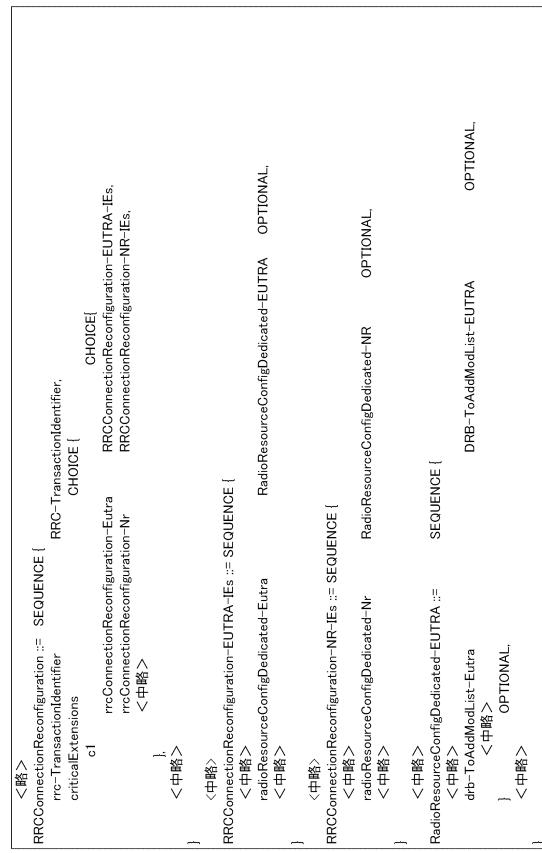
【図 1-4】



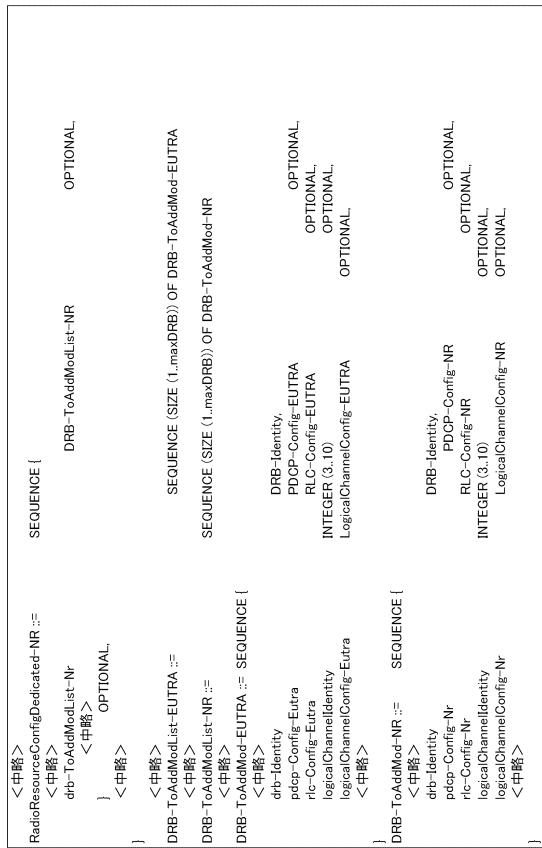
【 図 1 5 】



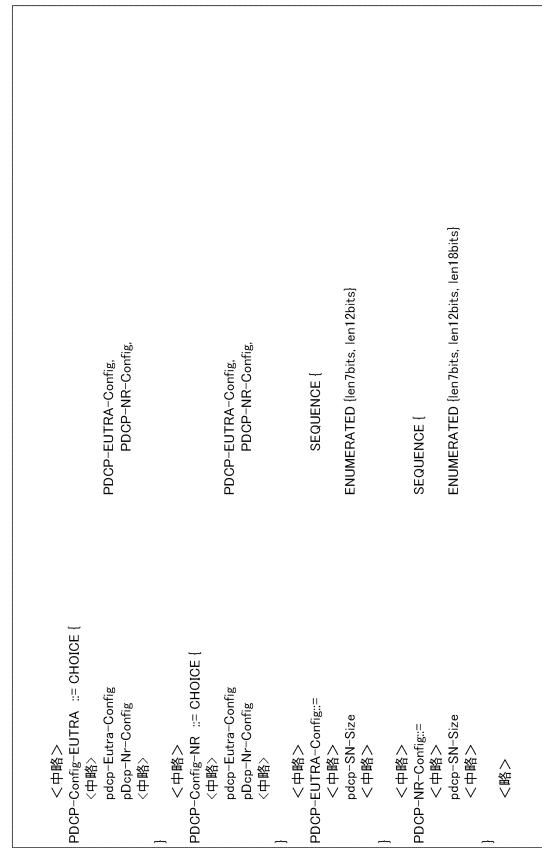
【図16】



【図17】



【図18】



---

フロントページの続き

i v e R e g i o n o f t h e P e o p l e ' s R e p u b l i c o f C h i n a

(74)代理人 110000338

特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

(72)発明者 堀 貴子

大阪府堺市堺区匠町1番地 シャ - プ株式会社内

(72)発明者 山田 昇平

大阪府堺市堺区匠町1番地 シャ - プ株式会社内

(72)発明者 坪井 秀和

大阪府堺市堺区匠町1番地 シャ - プ株式会社内

合議体

審判長 中木 努

審判官 圓道 浩史

審判官 本郷 彰

(56)参考文献 Ericsson, RRC approach for E-UTRA-NR Dual Connection [online], 3GPP TSG RAN WG2 #97bis, 3GPP, R2-1702568, 2017年3月24日アップロード, Intern et<URL: https://www.3gpp.org/ftp/tsg\_ran/WG2\_RL2/TSGR2\_97bis/Docs/R2-1702568.zip>

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H04B 7/24- 7/26

H04W 4/00-99/00

3GPP TSG RAN WG1-4

3GPP TSG SA WG1-4

3GPP TSG CT WG1,4